

横浜港港湾計画（改訂）

1. 横浜港への要請

横浜港は東京湾の北西部に位置し、安政6年（1859年）の開港以来、日本を代表する国際貿易港として発展してきた。また、臨海工業地帯の形成によって、商港と工業港の面を併せ持つようになり、昭和26年9月には特定重要港湾に指定された。我が国の国際貿易の窓口として、首都圏をはじめ、広く東日本地域を背後圏とし、経済・社会・文化の発展に重要な役割を果たしてきた横浜港は、平成21年（2009年）に開港150周年を迎える。

国際経済におけるボーダレス化、中国・東アジア地域の急速な経済発展等を背景に、我が国の産業・貿易構造の世界的な水平分業体制が構築されており、輸送機械等の高付加価値の完成品や部品を中心とする輸出、及び、雑工業品や機械類、農水産品を中心とする輸入が比重を高めつつあり、国際基幹航路や中国・東南アジアとの近海航路の更なる拡充を進めつつ、コンテナ船の大型化等の海運動向に的確に対応していく必要がある。併せて、埠頭間の連絡と広範囲な背後圏とを結ぶ道路ネットワークの形成が重要であり、さらに、荷主・船会社等の顧客に向けたサービス向上のため、ハードとソフトの両面にわたり、我が国を支える国際貿易港としての、さらなる機能強化を図る必要がある。

一方、横浜の最大の観光資源である港をより質の高い魅力的な空間とするため、歴史的資産や特徴のある景観を活用した快適なウォーターフロントの形成を進めるとともに、客船の寄港の促進に努め、にぎわいと国際性あふれる横浜港を形成していくことが求められている。また、港内における自然環境への関心や、水際線・水域利用の要請が高まっているなか、自然再生や水質浄化に向けた取り組みや、誰もが気軽に立ち寄れる親水空間の創出、安全な水域利用のための環境づくり、海洋性レクリエーションへの対応等が求められている。横浜市域から発生する廃棄物等については、市内2カ所の処分場で埋立処分を行っているが、長期的かつ安定した処分を継続するため、臨海部において新たな廃棄物最終処分場を早急に確保する必要がある。

さらに、南関東地震や直下型地震等の大規模地震発生 of 切迫性が指摘されているなか、震災時における港湾の役割である海上ルートの確保による緊急物資輸送と経済活動の維持継続を支えるため、海上輸送の拠点となる耐震強化岸壁の整備拡充が重要となっている。

2. 計画の基本方針

物流、交流、環境、安全など、港への様々な分野の要請に対し、適切な施策の推進により「市民が誇れる港・ヨコハマ」を目指すため、平成20年代後半を目標年次として、4つの機能別に以下の方針を定め、港湾計画を改訂する。

【物流】・高効率な外貿コンテナターミナルを拠点とした国際競争力の強化

- ・物流需要の変化に対応した港湾空間の効率的な利用
- ・臨海部の交通体系の強化
- ・臨海部産業の機能再編の促進

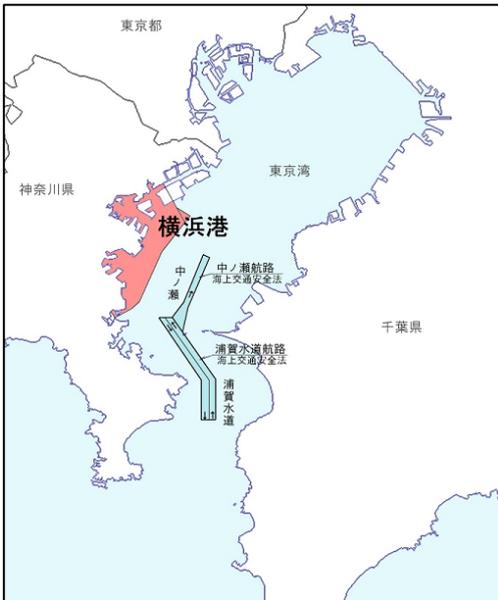
【交流】・観光や交流の場としてのウォーターフロントの形成

【環境】・自然再生・水質浄化の実現

- ・廃棄物処分場の確保

【安全】・耐震強化岸壁等による 防災機能強化

港湾管理者連絡先：横浜市港湾局港湾整備部企画調整課
しもむら くりやがわ
下村、厨川（TEL 045-671-7300 FAX 045-671-7310）



横浜港の位置



横浜港航空写真

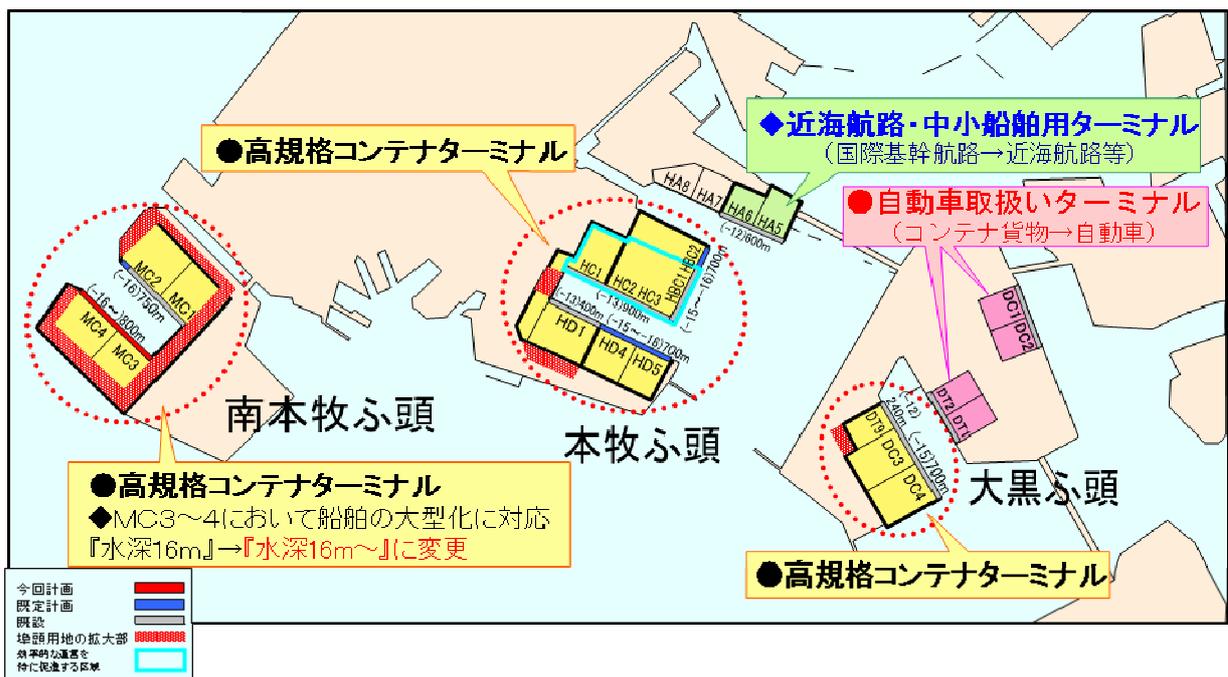
3. 主な計画内容

【物流】

(1) 物流機能の強化

① 埠頭の再編とコンテナターミナルの機能強化

- 埠頭の再編により、機能の集約と転換を図り、より効果的な運営に取り組む。
- コンテナ貨物は、本牧、南本牧、大黒の3ふ頭の「高規格コンテナターミナル」で集中的に取り扱い、効率化を図る。
- 増加が見込まれる完成自動車の流通への対応として、大黒ふ頭のコンテナターミナルの一部を完成自動車等の外貨貨物を取り扱うターミナルに利用転換する。
- 出現が予想される大型コンテナ船に対応可能な水深16m以上の岸壁を、南本牧ふ頭で整備し、国際競争力の強化を図る。



② 一般貨物取扱機能の強化

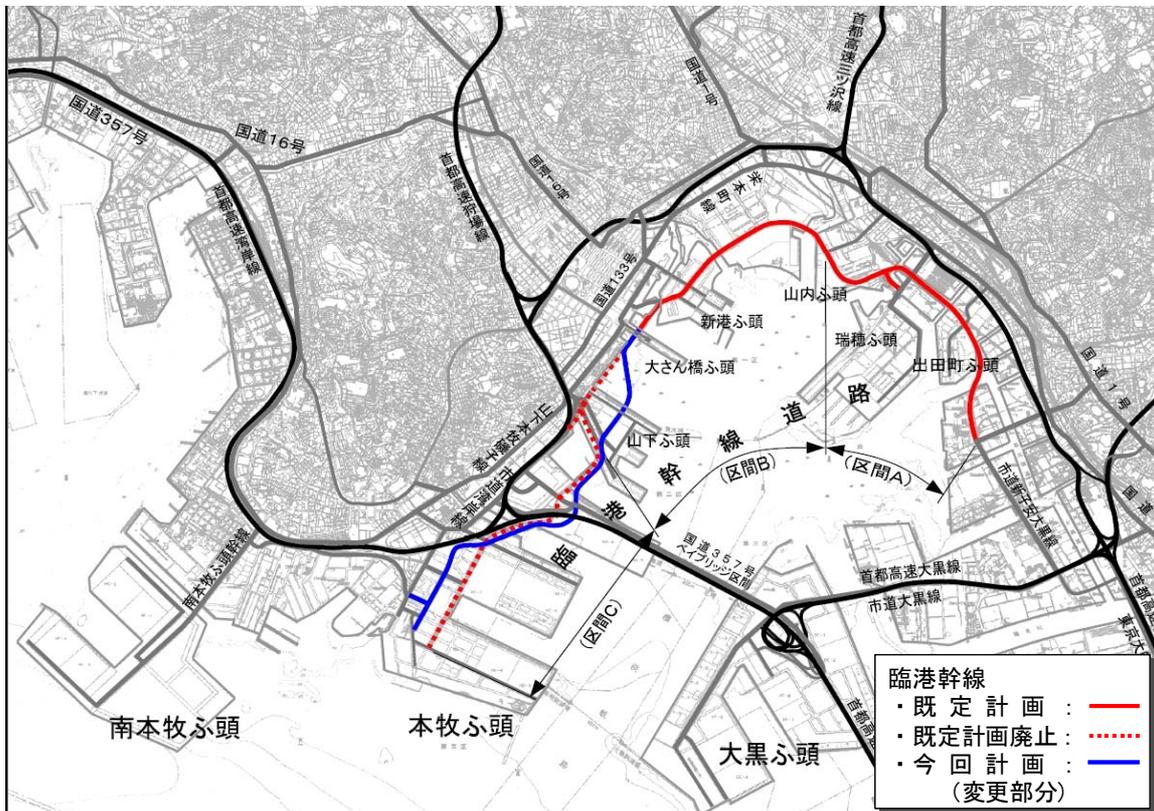
- ・ 金沢木材ふ頭において、木材及び木製品の輸入航路の集約・再編に伴い、取扱船の大型化が見込まれるため、既設岸壁を延伸する。

(水深-10m, 延長170m) → (水深-10m, 延長230m)



③ 道路ネットワークの充実に向けた臨港交通施設計画

埠頭間の交通の円滑化と広域幹線道路へのアクセス向上を図るとともに、港湾物流の関連車両による市街地内道路網の負担を軽減するため、これらを分離する臨港道路臨港幹線を計画する。

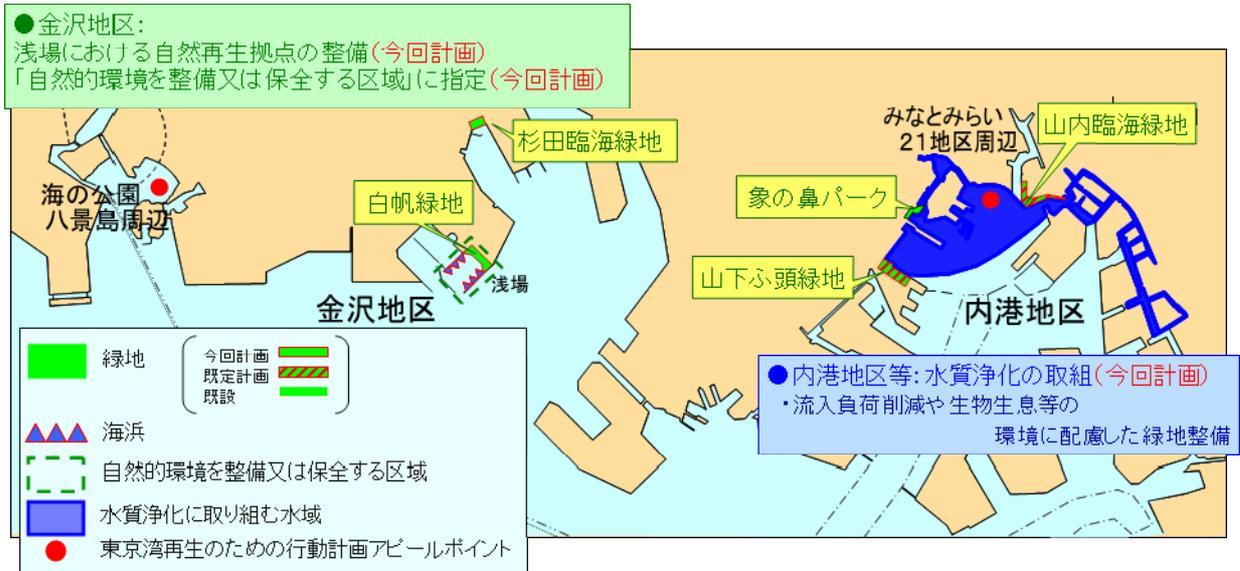


【交流・環境】

(2) 魅力ある交流空間形成と港湾環境の整備・保全

① 身近で快適なウォーターフロントの形成

- ・身近に親しめる水際線や親水空間の確保のため、港湾緑地の整備促進を進める。
- ・自然環境再生への関心の高まりに対応し、金沢地区^{かなざわ}の浅場で、自然再生の拠点を整備する。
- ・流入負荷削減など、水質浄化へ向けた取り組みを進める。



② 廃棄物処分場の確保

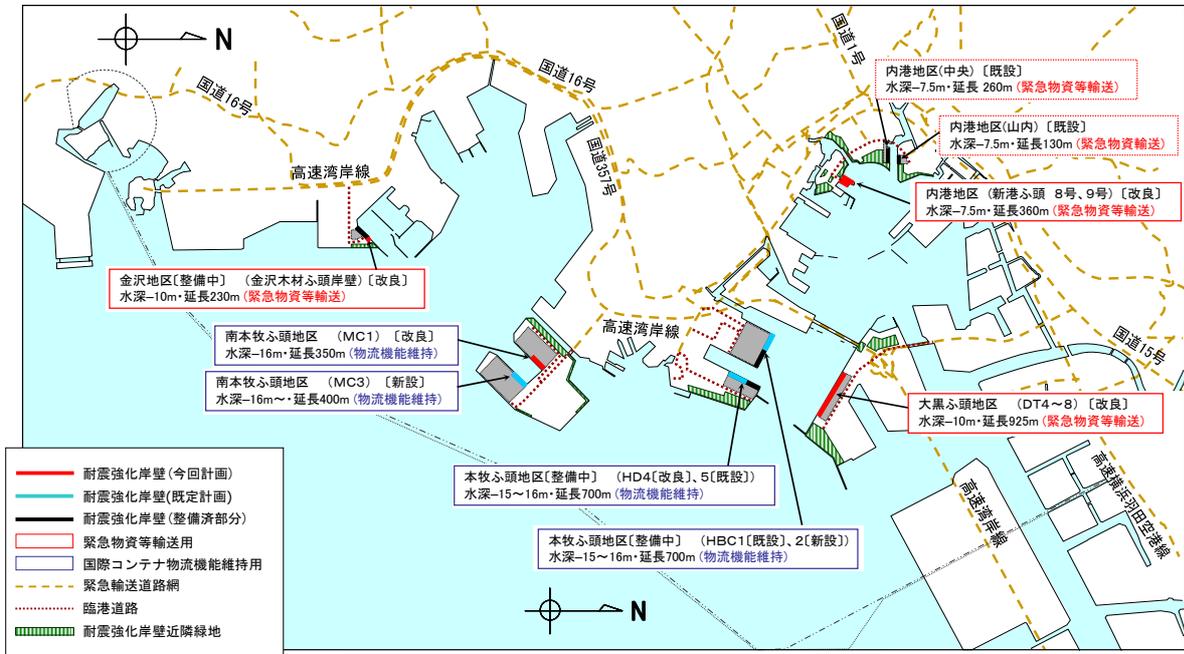
- ・市内から発生する廃棄物や建設発生土等を長期的・安定的に処分するため、南本牧ふ頭^{みなみほんもく}の第5ブロックを海面処分用地とする。



【安全】

(3) 安全な港の形成

- ・ 緊急物資等の運搬のため、耐震強化岸壁の大幅な拡充を図る。
- ・ 物流機能を維持するため、耐震強化岸壁の一層の拡充を図る。
- ・ 耐震強化岸壁から周辺道路への連絡路の強化を図る。



※ [新設] は岸壁の新設に伴い耐震化、[改良] は既設岸壁を耐震化